

## 令和7年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月1日招集告示。

4月7日16時00分、鳴門市役所本庁舎3階 会議室301で開会。

同日17時15分閉会した。

### • 出席者

教育長 阿部教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員 川上委員

事務局職員 西上教育次長 坂東教育総務課長 戸島教育総務課副課長

その他職員 黒濱こども未来創造部長 梶原学校教育課長 藤川総合教育人権課長

下地こども保育教育課長 八木学校給食センター所長

岡教育支援室長 前場図書館長

### • 傍聴者

1名

### • 会議は、教育長が議事を進行した。

### • 議事の内容は次のとおりである。

議案第13号 令和7年度鳴門市教育委員会教育重点施策について

議案第14号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則について）

議案第15号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第16号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

議案第17号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第18号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）

議案第19号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第20号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）

議案第21号 臨時代理の承認について（鳴門市鳴門高等学校奨学金奨学生の決定について）

議案第22号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

- 教育長は、16時00分、4月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。  
戸島教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。
- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第13号 令和7年度鳴門市教育委員会教育重点施策について、事務局に説明を求めた。

坂東教育総務課長は、令和7年度の教育に関する事務の執行にあたり指針となる重点施策を定めたい旨、説明し、教育委員会の重点目標等や教育総務課の重点施策について、説明した。

八木学校給食センター所長は、学校給食センター所管の重点施策について、説明した。

梶原学校教育課長は、学校教育課所管の重点施策について、説明した。

藤川総合教育人権課長は、総合教育人権課所管の重点施策について、説明した。

岡教育支援室長は、教育支援室所管の重点施策について、説明した。

前場図書館長は、図書館所管の重点施策について、説明した。

加藤委員は、「学力向上アドバイザー」の配置状況について、説明を求めた。

梶原学校教育課長は、若手教員や学校経営のサポートを行う同アドバイザーを市内小学校の3校に各1名配置した旨、説明した。

川上委員は、臨時的任用教員が学級担任を担当する場合、正規職員との差が出ないよう配慮をお願いしたいと意見を述べた。

甲斐委員は、国内留学体験事業の参加者から好意的な意見を聞いており、もっと活用されるよう、周知してほしいと意見を述べた。

加藤委員は、フリースクール等で学習を行う児童生徒の保護者に対する授業料補助について、説明を求めた。

岡教育支援室長は、同制度の対象者や補助内容を説明した。

- 教育長は、議案第13号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第14号 臨時代理の承認について（鳴門市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則について）、事務局に説明を求めた。

坂東教育総務課長は、行政手続きにおいて市民等及び職員に求めている押印・署名について、令和7年度から原則、全て廃止とし、市から市民等に発出等している施行文書等への公印押印の省略範囲の拡大を図るため、関係する教育委員会規則について一括して所要の改正を行う必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第14号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第15号 臨時代理の承認について（鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

前場図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、2名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第15号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第16号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

前場図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、2名が委嘱期間満了となるため、2名を委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第16号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第17号 臨時代理の承認について（鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員3名より辞職届の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第17号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第18号 臨時代理の承認について（鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

藤川総合教育人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、委員2名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第18号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第19号 臨時代理の承認について（鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

藤川総合教育人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく、本件委員について、委員4名より辞職願の提出があり、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第19号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第20号 臨時代理の承認について（鳴門市青少年会館運営委員会委員の解嘱及び委嘱について）、事務局に説明を求めた。

藤川総合教育人権課長は、鳴門市青少年会館条例施行規則に基づく、本件委員6名より辞職願の提出があり、後任者を新たに委嘱する必要性が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第20号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第21号 臨時代理の承認について（鳴門市鳴門高等学校奨学金奨学生の決定について）は、個人の特定につながる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第21号 臨時代理の承認について（鳴門市鳴門高等学校奨学金奨学生の決定について）事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市鳴門高等学校奨学金給付事業実施要綱に基づく奨学生の決定について、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、承認を得たい旨説明した。

(会議の内容については、非公開)

- 教育長は、議案第21号について諮り、協議の結果、全委員異議なく原案どおり決した。
- 教育長は、議案第22号 鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員会を構成する委員の任期が終了となるため、11名を次期委員として委嘱したい旨、説明した。

- 教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、17時15分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

坂東教育総務課長は、令和7年度給食費について、説明した。

教育長は、5月定例教育委員会を、5月12日16時から開催することを確認した。